

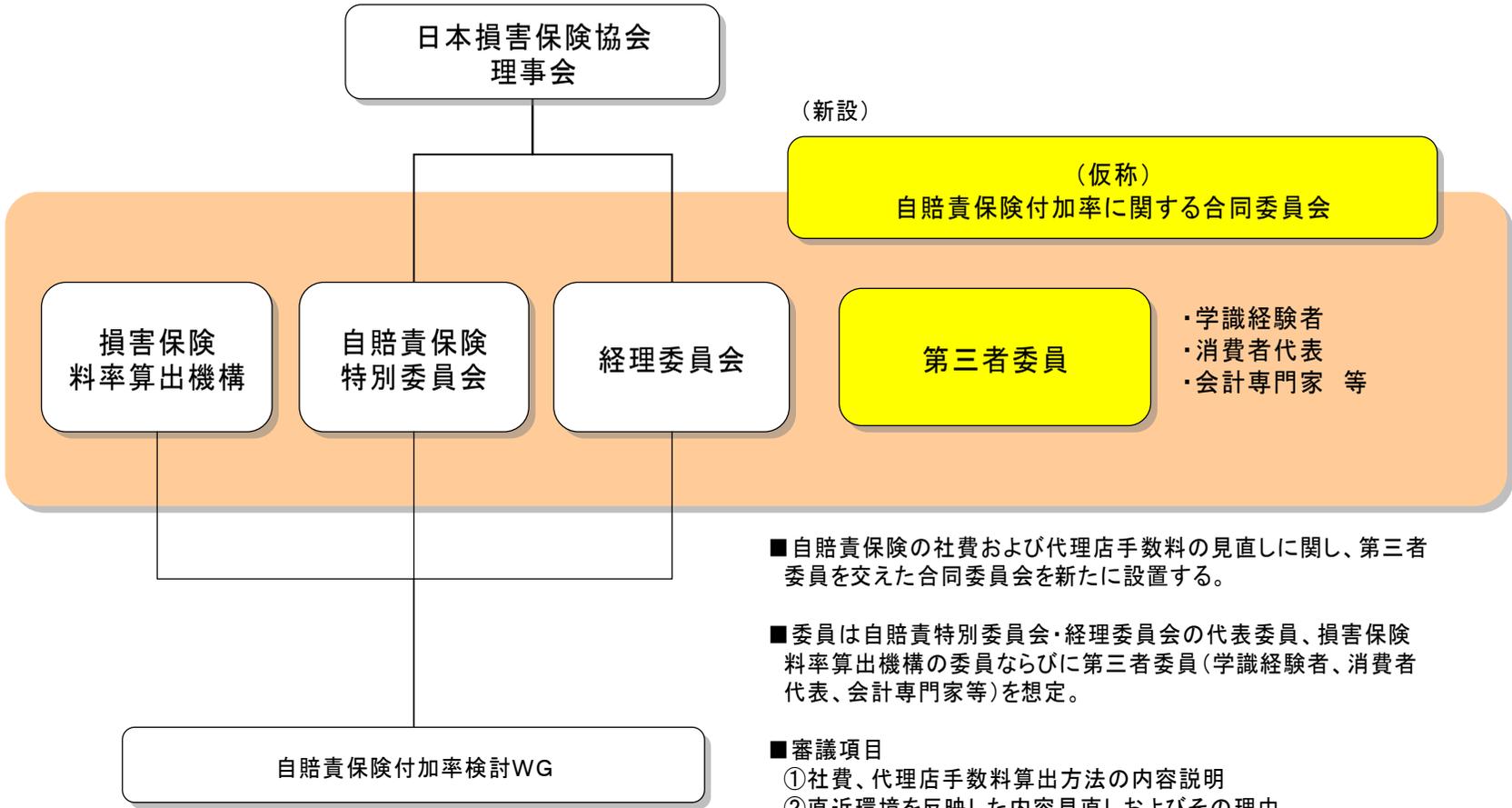
自賠責保険 付加率見直しに関する報告
(自賠責保険付加率に関する合同委員会での検討結果)

平成24年1月

1. 自賠責保険付加率見直しに関する検討体制

自賠責保険付加率に関する検討体制(案)

第129回自賠責保険審議会資料より
(2011年1月20日)



- 自賠責保険の社費および代理店手数料の見直しに関し、第三者委員を交えた合同委員会を新たに設置する。
- 委員は自賠責特別委員会・経理委員会の代表委員、損害保険料率算出機構の委員ならびに第三者委員(学識経験者、消費者代表、会計専門家等)を想定。
- 審議項目
 - ① 社費、代理店手数料算出方法の内容説明
 - ② 直近環境を反映した内容見直しおよびその理由
 - ③ 上記が自賠責保険付加保険料率の算出基礎に与える影響 等
- 見直し結果については自賠責保険審議会に報告する。

2. 「自賠責保険付加率に関する合同委員会」での主な論議内容

合同委員会委員（敬称略、50音順）

<第三者委員>

- 荒川 進 （公認会計士）
- 丹野 美絵子 （(社)全国消費生活相談員協会 理事長）
- 藤川 謙二 （(社)日本医師会 常任理事）
- 堀田 一吉 （慶應義塾大学商学部教授）
- 家森 信善 （名古屋大学大学院経済学研究科教授）

<業界委員>

- 金野 正英 （損保協会 自賠責保険特別委員会委員長）
- 鈴木 雅己 （損害保険料率算出機構 専務理事）
- 藤田 裕一 （損保協会 経理委員会委員長）
- 森脇 正人 （損保協会 自賠責保険特別委員会委員）

	主な論議内容
第1回合同委員会 (2011年6月23日)	<ul style="list-style-type: none"> ・本委員会の設立経緯・目的(見直し検討プロセスにおける透明性確保 等) ・自賠責保険の基準料率(含む付加率)の構成について ・保険会社において自賠責保険に要した社費(経費)を計算する「経費計算基準」の目的と妥当性について
第2回合同委員会 (2011年8月3日)	<ul style="list-style-type: none"> ・損保経営を取り巻く環境変化と自賠責保険社費の状況(過去10年間の社費減少の実績) ・「経費計算基準」において見直しを必要とする項目(契約引受と保険金支払の1件あたり処理分数)について ・「代理店手数料」の算出基礎(代理店における業務所要分数・経費等)について ・「経費計算基準」ならびに「代理店手数料」の見直しにあたっての業務実態調査の必要性・調査概要について
第3回合同委員会 (2011年11月11日)	<ul style="list-style-type: none"> ・業務実態調査(契約引受と保険金支払の1件あたり処理分数、代理店における業務所要分数・経費)の集計結果および増減理由 ・経理面における企業会計改正(減損会計・資産除去債務)に関する検討結果について ・本見直しに伴う影響額(概算値)について ・今後のスケジュールについて
第4回合同委員会 (2011年12月9日)	<ul style="list-style-type: none"> ・本委員会における検討結果の2012年1月自賠責保険審議会への報告内容について

上記委員会での論議において、自賠責保険の社費・代理店手数料の算出方法の妥当性、ならびにその算出基礎数値に関して業務実態調査を通じて見直すことについての適切性を確認いただいた。

3. 損保経営を取り巻く環境変化と自賠責保険社費の状況

損保経営を取り巻く主な環境変化

- 保険自由化に伴う競争激化
 - 料率競争(新たな割引制度の導入等)
 - 多種多様な商品・サービスの開発
- より丁寧な保険金のお支払いを実現する態勢の整備 等

損害保険事業の収益性悪化と、より一層の経営効率化への取り組み

- 保険会社の合従連衡、3メガ保険グループの誕生
- 販売網(代理店)の統廃合・大型化
- 募集・支払プロセスにおけるIT技術活用による効率化
(ex. 自賠責保険・共同利用システム「e-JIBAI」の開発(2004年11月))
- 社費(人件費・物件費)の効率化

自賠責保険社費の状況 [2009年度実績、()内は2000年度対比]

- 2009年度の自賠責保険社費実績は2,072億円であり、2000年度対比で▲105億円(▲4.8%)の減少となっている。内訳としては、営業費(▲54億円)、損害調査費(▲41億円)、一般管理費(▲2億円)、その他の事業費等(▲8億円)のいずれも減少している。
【ご参考】自賠責保険の取扱件数(09年度)
・契約引受関連:4,420万件(+5.7%) ・保険金支払関連:128万件(▲2.3%)
- この主な理由としては、上記の通り、損保経営としてここ数年来、人件費・物件費の効率化に向けた努力を各社ともに行っていることが自賠責保険の社費にも反映していることがあげられる。

自賠責保険の社費

2,072億円
(▲105億円、
▲4.8%)

営業費
1,026億円
(▲54億円、
▲5.0%)

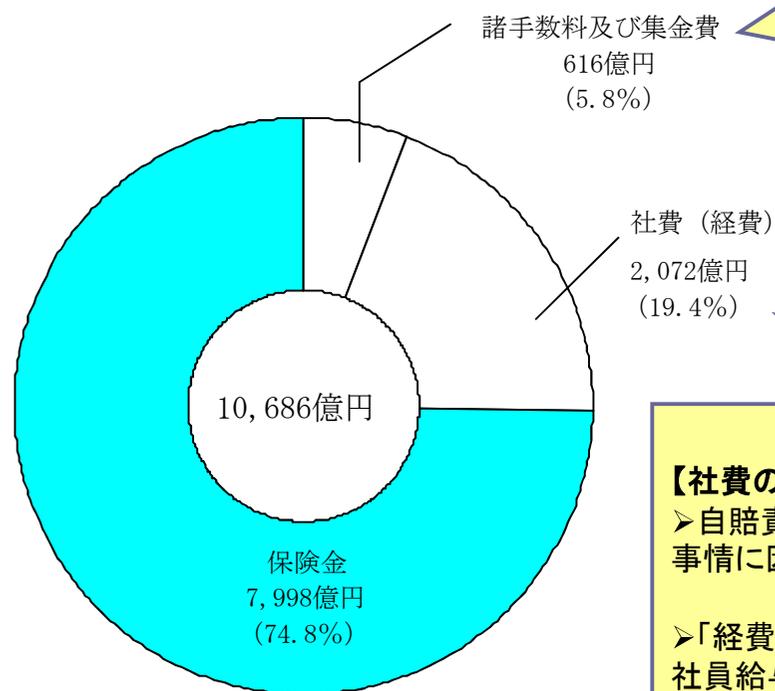
損害調査費
572億円
(▲41億円、
▲6.7%)

一般管理費
289億円
(▲2億円、▲0.7%)

その他事業費等
185億円
(▲8億円、▲4.1%)

4. 自賠責保険の支出構成等

自賠責保険の支出構成



(2009年度損保計、リトン・ベシス)

【代理店手数料の算出方法】

➤自賠責保険の代理店手数料は、代理店において自賠責保険契約の取扱いに要する人件費ならびに物件費を積算して算出する。(なお、下記計算の他に物価動向等を加味する。)

- ・人件費 = (契約1件あたり業務所要分数 × 給与単価 (公的賃金統計))
- ・物件費 = (契約1件あたり業務所要経費)

【社費の計算方法】

➤自賠責保険の社費把握にあたっては、ノーロス・ノープロフィットの原則を踏まえ、各社の個別事情に因らず客観的・統一的に社費を捉えるために全社共通の「経費計算基準」を設けている。

➤「経費計算基準」では自賠責保険に要した社費を積上げ方式で算出する。例えば、現業部門社員給与は「1人1分あたり給与額 × 契約引受・保険金支払1件あたり処理分数 × 取扱件数」に基づき計算する。「1人1分あたり給与額」「取扱件数」は毎決算期の実績を用いるが、「契約引受・保険金支払1件あたり処理分数」は「経費計算基準」に定めた基準数値を用いる。

➤「経費計算基準」の基準数値を全社が使用することで、基準数値以上の業務生産性を促す仕組みとなっている。また、各社が自賠責保険として計上する社費は全社平均水準までしか認めない決算上の調整機能を通じて効率化のインセンティブを働かせている。

5. 業務実態調査の概要

■「経費計算基準」に定める基準数値(保険会社における契約引受・保険金支払1件あたり処理分数)、ならびに「代理店手数料」の算出基礎(代理店における業務所要分数・経費)の見直しにあたり、下記の通り業務実態調査を行った。

業務実態調査の概要

	保険会社における 契約引受に関する実態調査	保険会社における 保険金支払に関する実態調査	代理店業務に関する実態調査
調査期間	2011年8月12日～9月14日	同左	同左
調査対象会社	自賠責保険特別委員会 委員会社11社	自賠責保険特別委員会 委員会社12社	自賠責保険特別委員会 委員会社11社
調査地域 ・課支社、代理店	<input type="checkbox"/> 全国を7ブロックに分け、原則として各社3ブロック・担当ブロックごとに3課支社で実施(計87課支社)	【一般払】 全国26拠点 【一括払】 (一括社) 全国55拠点 (自賠社) 全国11拠点	<input type="checkbox"/> 全国を7ブロックに分け、調査対象代理店に偏在のないよう、各社が20代理店以上を選定のうえ実施(計270代理店) ※自賠責保険は車検制度とリンクしていることから、自動車ディーラーや整備工場等、車検を取扱う代理店チャネルでの取扱いが全体の8割程度を占めている。
主な業務内容	<input type="checkbox"/> 契約引受に関する手続き <input type="checkbox"/> 契約内容の異動・解約・取消手続き <input type="checkbox"/> 証明書再交付の受付から証明書再発行・交付手続き <input type="checkbox"/> 証明書綴・ステッカー・収納済印等の重要物管理、代理店の適格審査、業務指導管理 等	<input type="checkbox"/> 保険金請求相談対応 <input type="checkbox"/> 自賠責支払基準の説明、必要書類の案内・点検・請求教示 <input type="checkbox"/> 調査・書類取付・事前認定手続 <input type="checkbox"/> 保険金の支払手続き、支払通知の作成、保険金支払内容または支払不能理由の説明 等	<input type="checkbox"/> 契約申込の受付、契約締結手続き <input type="checkbox"/> 保険料領収、証明書発行・交付 <input type="checkbox"/> 領収保険料の精算手続き <input type="checkbox"/> 計上手続き、申込書・集計表等の保険会社への送付 <input type="checkbox"/> 契約の満期管理 等
調査項目	<input type="checkbox"/> 契約引受1件あたり処理分数	<input type="checkbox"/> 保険金支払1件あたり処理分数 ・一般払(自賠社) ・一括払(一括社、自賠社) <input type="checkbox"/> 「保険金支払1件あたり処理分数」に含まれない業務	<input type="checkbox"/> 契約1件あたり業務所要分数 <input type="checkbox"/> 契約1件あたり業務所要経費

6. 保険会社における契約引受・保険金支払に関する業務実態調査の集計結果

契約引受に関する集計結果

	今回集計結果 (前対比)	主な増減理由
契約引受1件あたり処理分数	18.3分 (▲3.6分)	・代理店計上型システム(e-JIBAI)の普及に伴う保険会社における計上業務などの効率化等

保険金支払に関する集計結果

		今回集計結果 (前対比)	主な増減理由
保険金支払1件あたり 処理分数	一般払(自賠社)	207分 (+43分)	・2002年の自賠法改正に伴う被害者保護強化の観点からの「支払適正化」対応等
	一括払(一括社)	321分 (+76分)	①支払基準の法定化(自賠法16条の3)に伴う書類点検業務の徹底 ②請求受付時・支払時・無責時における書面交付の義務化(自賠法16条の4)に代表される説明責任の強化 ③支払可能額もしくは支払可能な損害項目についての被害者への請求教示(請求勧奨)の強化
	一括払(自賠社)	13分 (▲9分)	・保険会社間における求償業務に関する、各社自賠責集中処理センター体制強化(一極集中・大量処理)による効率化 等
「保険金支払1件あたり 処理分数」に含まれない業務 (1名あたりの年間所要分数)		631分 (▲786分)	・各社の損害サービス拠点統廃合や、経費削減努力等を背景として本部主催の集合研修が大幅に減少 等

7. 代理店業務に関する業務実態調査の集計結果

代理店業務に関する集計結果

調査項目	今回集計結果 (前対比)	主な増減理由
契約1件あたり 業務所要分数	28.3分 (+0.1分) (※)	・e-JIBAIシステムの導入といった環境変化はあったものの、システム導入前後と比較しても代理店は依然として契約引受に際して契約締結・証明書発行、精算といった業務を担っており、所要分数は前対比で横ばいとなっている。
契約1件あたり 業務所要経費	376.9円 (+95.2円)	・交通費、通信費、消耗品費、パソコン費を要因として、所要経費は増加している。

(※) 基準料率改定時に織り込む代理店手数料は、上記業務実態調査の集計結果に加えて、料率改定時における直近の公的賃金統計(毎月勤労統計を予定)等を用いて算出することとなる。なお、現時点での直近給与単価は前回代理店手数料算出時と比較して減少傾向となっている。

8. 本見直しに伴う影響額(概算値)

	見直し内容	影響額(概算値) (※)
保険会社における 契約引受	■契約引受1件あたり処理分数 21.0分→18.3分 (▲2.7分)	約▲135億円
保険会社における 保険金支払	■保険金支払1件あたり処理分数 (一般払) 164分→207分 (+43分) (一括払(一括社および自賠社)) 267分→334分 (+67分) ■「保険金支払1件あたり処理分数」に含まれない業務 (1名あたりの年間所要分数) 1,417分→631分 (▲786分)	約+62億円
代理店手数料	—	—
合 計		約▲73億円

(※)上記概算値は2010年度決算数値をベースに今般の見直し内容を試算したものの。

<経理面における企業会計改正に関する検討結果について>

今回の付加率見直しにあたり、前回改定以降の企業会計制度改正(「減損会計」、「資産除去債務」)について自賠責保険の経費計算基準への反映を検討したが、当該会計制度改正の内容や影響等を鑑み、今回の見直しにおいて反映を見送ることとしている。

9. 今後のスケジュール

- 2011年度末決算(2012年3月)より今般の社費見直し結果を反映させた新経費計算基準を適用し、損保料率機構による2012年度料率検証を実施する。
- 代理店手数料についても、今般見直した代理店手数料の算出における基礎数値(所要分数・経費)を次回料率改定時に使用する。

